

平成 27 年 10 月 13 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

由比ガ浜四丁目テニスコート跡地の活用等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次とおり質問する。

1 件名

由比ガ浜四丁目テニスコート跡地への近隣住民のニーズ等活用

2 質問の要旨

1. 我々鎌倉市議会は、鎌倉市由比ガ浜 4 丁目大型商業施設計画に関する決議を議決した。鎌倉シーサイドテニスクラブ跡地に大型ショッピングセンターの設立計画について、議会でも多数が不安の声を挙げている。又、市長も同様に計画について、不安と懸念を示したところである。我々が懸念した計画を市としては、現状はどのように把握しているのか。
2. 聞くところによると大和情報サービスらは、撤退したとのことだが、それは事実であるか。
3. 更に新たな業者が同様の計画、又は類似する計画を検討しているというがその事実はあるのか。
4. あれだけの広大な土地について、公益を目的として、鎌倉市として購入し、生涯学習の観点からスポーツ施設や子育て世代を中心とする憩いの場などを、行うべきではないか。
5. 由比ガ浜住民はじめ市民の希望や不安もあり、放置するのではなく、きちんと市が乗り出して、コミットすべきであると考えます。市としての考えは如何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

④ (平成 27 年 10 月 16 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問、請願への署名の検討の為。)